



全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会

第28期・第29期 第13回 機関紙

2024年 春季生活改善闘争 回答書



CoCa・Cola Bottlers Japan Group Union Federation

発行/編集責任者  
事務局長 津田 剛  
2024年3月13日

# ご挨拶

平素は連合会活動にご支援を賜り深く感謝申し上げます。

2024年春季生活改善要求書を2月20日、六本木オフィスにて提出、第12回 機関紙でも述べました通り約30日間にわたり事務折衝、労使協議を重ねて参りました。

世の中がベースアップの風が吹く中、CCBJI経営陣は頑なに賃金テーブルを書き換えることに抵抗感が増す中、厳しい交渉となりました。

ベースアップについては、「**CCBJIの報酬水準と市場水準の大きな乖離**」があり、「**現在ならびに将来的な経営状況において、継続的な業績の向上に繋がること**」が前提との考え方は一貫して崩すことができませんでした。

弊連合会として2020年以來の団体交渉・スト権の集約をぎりぎりまで検討する中、ウエスト労組・イースト労組連合が団体交渉を断念する中、2020年のマンパワーを結集することは出来ないことから弊連合会として苦渋の選択となりました。

2020年、組合員の皆様が大きな傷となった賞与闘争より組合員の生活環境は一変したことは決して忘れることはなく、我々労組が一貫して主張し続けてきた業績回復した時の組合員へ報いる**経営姿勢**として経営側は**一時金として1か月3月25日に決定**。**新報酬制度移行時のマイナス調整給者の個人別の控除額の解消も3月25日に決定**。など交渉できたことに関しては評価できる点もありました。

弊連合会は組合員の生命・財産を守ることを使命として労働条件・雇用・労働環境を今後も追及して参ります。

課題もありますが3月13日、支部会にて終結する決議と致しましたことをご報告申し上げます。

引き続き組合員の皆様のご理解・ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

*CoCa・Cola BottlersJapanGroupUnionFederation*  
*Chairman Mitsuyuki Tokuya*



# 2024年春闘回答書

# 回答書内容

- 要求内容：賃金改定
- 正規社員組合員 ベースアップ 9,000円（組合員平均3%程度）
- ※2024年4月より、一人あたりベースアップとして9,000円引き上げ（制度上の昇降給を除く） パートナー社員組合員 3%の賃上げ(月額または日額) ※2024年4月より、一人あたり月額または日額3%引き上げ(制度上の昇給を除く)
- **会社回答：ベースアップは実施しない。但し、制度に則る4月の基本給改定のほか、回答主旨に示す業績連動一時金、及びマイナス調整給に関する一時金を支給する。**





# 回答書内容

- 2023年は猛暑などの好環境を追い風に主要施策が奏功し、販売数量は対前年3%増売上収益は対前年7.6%の力強い成長を遂げました。また、事業利益は期中に上方正した計画をさらに上回る形で着地し、対前年165億円の大増益となりました。さらに当初2024年の目標としていた通期黒字化を前倒しで達成できました。この素晴らしい結果は、組合員をはじめとする社員のみなさんの献身的な努力によるものであり、コロナ禍も含め非常に厳しい時期が続く中において、市場で勝つために、収益改善に向けた取り組みを継続してくれた成果だと考えています。みなさん一人ひとりの成果に報いるためにも、制度に則り4月の基本給改定において、個人のパフォーマンスに応じた昇降給を実施します。貴連合会より要求のあったベースアップについては、「CCBJIの報酬水準と市場水準の大きな乖離」があり、「現在ならびに将来的な経営状況において、継続的な業績の向上に繋がること」が前提であると考えていることから、今年度のベースアップの実施についてはお応えすることができません。なお、貴連合会との交渉を踏まえ、CCBJIの報酬水準と市場水準については、外部ベンチマークデータを労使で確認し、CCBJIにおける賃金を含めた報酬の考え方について、労使で検討する場を設けていきます。【業績連動一時金】みなさんにお伝えしていた「新たな特別一時金の支給」について、2023年の好業績に対するみなさんの貢献に最大限報いるため、**労働組合との協議の結果、正社員に対して、確定賞与に加え「基本給の1ヶ月」を2024年3月25日に支給すること**を決定しました。これは、組合員のみなさんのこれまでの懸命な取り組みにより成し遂げた業績に対する一時金です。この支給により年収ベースで約6%増となり、昨今の市場環境や当社独自の報酬制度を考慮しても十分な水準を提供できますので、心から喜んでいただけると幸いです

# 回答書内容

---

## 【マイナス調整給】

貴連合会との春季労使交渉の結果、マイナス調整給に対する影響を緩和するための一時金を2024年3月25日に支給します。対象者は、2023年12月31日現在でマイナス調整給を保有し、且つ2024年3月25日に在籍し、2023年の総合評価がSP以上の正社員とします。**2023年1-12月の1年間におけるマイナス調整給による個人別の控除総額を、一時金として支給することで、マイナス調整給の影響を実質的に1年間にし、みなさんの生活の安定に寄与して参ります。**

素晴らしい結果を残すことができた昨年の組合員のみなさん一人ひとりの貢献に対して、今一度感謝申し上げます。2024年は、「力強く利益を積み上げる年」と位置づけ、さらなる増益を目指していきます。ぜひ2024年もこの勢いを継続させ、昨年の5倍となる100億円の事業利益という意欲的な通期目標の達成に向け、最高のパフォーマンスを発揮いただくことを期待しています。これからも「すべての人にハッピーなひとときをお届けし、価値を創造する」というミッションのもと、Go-Go Vision 2028の達成に向け、全社一丸で持続的な利益成長を目指していきましょう。引き続き、みなさんのご協力をお願いします。

**In 2024, all of our headquarters executives will work hard to maintain and improve employment and working conditions for union members. We wish all our members and their families good health. !!**

